# 基本目標 4

## 快適で健康に暮らせる生活環境の実現

~社会活動に伴って発生する環境負荷の削減と生活環境の向上~

### ■ 基本目標と環境施策

### 基本目標

快適で健康に暮らせる 生活環境の実現

〜社会活動に伴って発生する 環境負荷の削減と生活環境の 向上〜

#### 環境施策

4-(1)

大気汚染や騒音などのない生活環境の保全

4-2

潤いのある景観や美しい街並みの保全

### ■ 環境指標

指標名	現状値	目標値	めざす方向性
微小粒子状物質 (PM2.5)の基準値 Bレベル以上**1の日数	25 日 (平成 26 年度)	<b>23</b> 日 (平成 37 年度)	$\langle \rangle$
騒音に係る環境基準の達成率※2	79 % (平成 26 年度)	<b>85</b> % (平成 37 年度)	

- ※1 国の暫定的な指針に基づき設定した板橋区独自のレベル。「Bレベル以上」は、35 µg/m³超。
- ※2「騒音に係る環境基準の評価マニュアル 道路に面する地域編」(平成 27 年 10 月、環境省)に基づく評価方法で 算出した達成率。

### 4-① 大気汚染や騒音などのない生活環境の保全

### ■ 現状と課題

板橋区は、太平洋戦争以前から工業のまちとして発展してきました。昭和 30~40 年代には 大気汚染や水質汚濁などの公害が起こりましたが、その後は公害関係法令に基づく対策が進ん だ事などにより、次第に従来のような環境汚染は見られなくなりました。一方、近年は、これ まで工場が多く存在していた地域に住宅が新たに建設されるようになり、住宅などの建設現場 からの騒音や、工場と住宅が近接することによる工場からの騒音といった、従来とは異なった 公害苦情が目立っているため、こうした問題への適切な対応が必要です。

また、新たな大気汚染問題として、平成23年3月の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故に起因した放射線の問題や、PM2.5 (微小粒子状物質)などの問題も発生しています。放射線については、大気中の放射線量\*などについて健康被害を心配する声が寄せられたことを受け、区民の安心・安全確保の観点から平成23年6月以降、空間放射線量の測定を毎日継続し、測定結果を区のホームページなどで公表しています。

このような目に見えないものを適時監視し、目に見える形で適切に区民へ情報提供すること が今後も重要です。

- ●大気汚染防止法\*や騒音規制法\*などの公害関係法令に基づく対策を進めます。また、苦情トラブルを未然に防ぐためのルールづくりや、トラブル発生後に関係者で協議する機会を持つことなど、適切なコミュニケーションによる解決を進めます。
- ●大気汚染物質(放射線・PM2.5を含む)や騒音などの状態を継続的に測定・監視し、わかりやすい形で情報提供することで、誰もが簡単に環境の状態を知ることができるようにします。
- ●幹線道路においては、道路沿いの建物の幅や高さを規制し騒音が広がらないようにする沿道 地区計画\*の趣旨に沿った建物の建築を行い、環境改善を進めます。



大気環境測定室の内部



放射線測定の様子

区民

- ·大気や騒音など身の回りの生活環境の状態に関心を持ちます。
- ·沿道地区計画などの制度を利用したまちづくりに協力し、良好な住環境・生活環境の保全に努めます。
- ・区民団体などは、公害苦情の予防・解決のため、地域住民と事業者 との適切なコミュニケーションに協力します。

### 事業者

- ·大気汚染防止法や騒音規制法などの公害関係法令を遵守します。また、自社の操業が周囲へ与える影響に関心を払い、近隣住民の生活環境へ配慮します。
- ・工場や不動産事業者などは、苦情トラブル防止のため、近隣住民との事前協議の実施や、苦情発生後の丁寧な話し合いなど、適切なコミュニケーションによる解決に努めます。



- ・大気汚染物質(放射線・PM2.5を含む)や騒音などの環境を継続的に調査し、調査結果をわかりやすいかたちで公表します。
- ·大気汚染防止法や騒音規制法などの公害関係法令に基づき、事業者 に対して適切に指導します。
- ・住民と事業者の苦情トラブルを未然に防ぐ仕組みを普及します。苦情が発生した場合、適切なコミュニケーションにより解決が図られるよう支援します。
- ·沿道地区計画に基づく沿道対策を進めます。

指標名	現状値(平成26年度)	めざす方向性
公害苦情件数	251 件	$\langle \rangle$
公害相談件数	2,182 件	
公害関係法令に基づく改善指導件数	201 件	_
「板橋区大気情報公開システム」アクセス件数**1	458,533 件	$\sum$
環境調査に関する情報のツイッター発信数	25 件	$\langle \mathcal{I} \rangle$

<sup>※1 「</sup>板橋区大気情報公開システム」内での総アクセス数(推計値)

### 4-② 潤いのある景観や美しい街並みの保全

### ■ 現状と課題

板橋区には、武蔵野台地の崖線の緑や湧水、荒川や石神井川の水辺、板橋宿や街道沿いの史跡、武蔵野の名残をとどめる屋敷林や農地、常盤台や高島平などの計画的に整備された街並みなど、特徴的な景観が多くあります。また、これ以外にも、高低差のある坂道、にぎわいのある商店街、憩いの場である公園や緑地、工業都市を象徴する町工場など、板橋らしい景観を構成する要素が各地区に分布しています。

区は、平成 23 年度に「板橋区景観計画」を策定し、建物の色や高さなどについて誘導を進めるとともに、景観シンポジウムなどを通じて、景観に対する区民や事業者の意識を高めるための取り組みを進めています。なお、環境に関する区民アンケート(平成 26 年度)の結果では、「今後重視すべき取り組み」の設問で、「不法投棄やごみの散乱防止」が1位、「市街地における緑化・景観への配慮」が4位となるなど、ごみ散乱防止などの取り組み、街なかの緑化や景観への配慮に対する関心が高くなっています。

- ●「エコポリス板橋クリーン条例」に基づき、ごみの投げ捨てなどを防止し、地域の環境美化 活動の推進を図って、良好な生活環境を確保します。
- ●板橋区の景観の核となる武蔵野台地の崖線、石神井川、住宅地に残る屋敷林や農地などの自 然資源や、歴史的建造物、寺社群などの歴史文化資源を保全します。
- ●崖線、川、道、商店街、住宅地、公園・緑地、農地、工場など、地域ごとの景観を構成する要素を発掘するとともに、川や道の美化活動や、板橋の歴史文化資源の周知啓発イベントなどを通じて、街の景観に対する区民などの関心を高めます。
- ●景観形成重点地区\*の拡大など、住民主体による地域の良好な景観づくりを進めます。



崖線の緑と湧水(志村城山公園)



石神井川の桜

- ·たばこの吸い殻やごみのポイ捨て、自転車の放置などをせず、マナーを守り、まちの美化を推進します。
- ・地域の美化活動に積極的に参加します。
- ・街なかの景観に関心を持ち、地域住民同士で景観づくりについて話し合います。景観に対する関心が高まってきたところでは、景観形成重点地区の指定制度も活用し、住民主体の景観づくりを進めます。
- ·所有する樹林や歴史的な建物などを可能な限り残します。
- ·区民団体などは、街なかの美化活動を通じて景観を良くし、区民に対して景観への関心を高める活動を行います。また、地域の景観形成について積極的に提案を行います。

### 事業者

区民

事業所などの新築・増改築にあたっては、景観形成基準に適合するよう配慮します。

所有する樹林や歴史的な建物などを可能な限り残します。

地域の美化活動に積極的に参画し、良好な景観づくりに協力します。



- ·「板橋区景観計画」に基づき良好な景観を誘導するとともに、景観 形成基準\*を適切に運用します。
- ·景観づくりについて周知啓発を進めるとともに、景観形成重点地区 の拡大のため、地域への働きかけや支援を行います。
- ·公共建築物の増改築などにあたっては、景観形成基準に適合するよう配慮します。
- ・まちの美化に対する区民、事業者などの意識を高めるため、板橋クリーン作戦などの環境美化活動を定期的に開催・支援します。

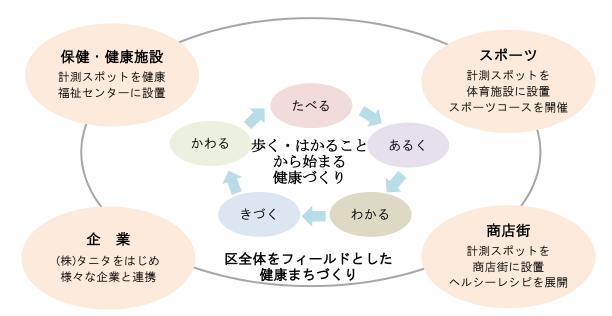
指標名	現状値(平成26年度)	めざす方向性
景観形成重点地区指定数	4 地区	$\sim$
「板橋クリーン作戦」参加者数	18,721 人	
「板橋クリーン作戦」におけるごみ回収量*1	6,600 袋	_
路上禁煙地区(8地区)内の定点におけるたばこのポイ捨て月平均本数	1,300 本/月※2	$\searrow$

- ※1 ごみ回収量は、拾い集めたごみを入れたごみ袋(45 リットル)の数量を集計。
- ※2 平成 27 年度の数値 (平成 28 年 1 月までの 10 ヶ月間の平均値)。

### <u>いたばし環境コラム4</u> いたばし健康づくりプロジェクト

板橋区内には、崖線沿いの坂などの特徴的な地形、新緑のもとの爽やかな空気、公園で見られる花や生きもの、歴史・文化的な由来を伝える寺社群などがあり、これらを巡ってまちを歩く人も見られます。区では、歩くことは健康づくりの第一歩という考えのもと、「区民一人ひとりが健康づくりに取り組めるまち」をめざし、平成27年度から、ヘルスプロモーション分野で高い実績・ノウハウを持つ(株)タニタ(本社:板橋区)と連携し、「いたばし健康づくりプロジェクト」を開始\*1しました。同プロジェクトでは、区民の方々が積極的かつ継続的に参加できるように「食事や運動」などをテーマとしたセミナーを開催しています。皆さんも板橋のまちを歩いて自然環境に親しみながら、健康づくりに取り組みましょう!





参加者にはタニタ製の活動量計を配付し、ウォーキングなどの運動後に計測スポット(区内の体育施設や健康福祉センターなど、平成27年現在11か所に設置)で活動量・体重・体脂肪率・筋肉量・血圧等のデータを計測。専用サイトでデータ管理することで、からだの状態や運動の成果を「見える化」し、自らの健康管理に役立てることができます。

健康増進コース	タニタ管理栄養士などによる栄養セミナーなどを開催し、健康になる 秘訣をレクチャーします。
スポーツコース	トップアスリートを講師に迎え、マラソンや水泳、エクササイズなど のセミナーを開催し、運動の継続をサポートします。
国保生活習慣病 予防コース	特定健康診査の結果より、生活習慣病にかかわるリスクをお持ちのか たなど、対象者を限定して参加者を募集し、自ら日常生活の中で楽し みながらウォーキングに取り組んでいただきます。

※1 平成31 (2019) 年度まで実施予定。

# 基本目標 5

## 「環境力」の高い人材の育成

~環境に配慮したライフスタイルの実現に向け 主体的に行動できる人づくり~

### ■ 基本目標と環境施策

#### 基本目標

「環境力」の高い人材の 育成

〜環境に配慮したライフスタイルの実現に向け主体的に行動できる人づくり〜

### 環境施策

5-(1)

環境教育の推進、環境保全活動を担う人材の育成

5-2

わかりやすい環境情報の発信

### ■ 環境指標

指標名	現状値	目標値	めざす方向性
人材育成に関わる環境講座参加者数	199 人 (平成 26 年度)	<b>400</b> 人 (平成 37 年度)	
外部人材を活用した環境学習実施校 (園)の割合 <sup>※1</sup>	76.1 % (平成 26 年度)	<b>100</b> % (平成 37 年度)	
環境教育プログラム利用校(園)の割合**1	74.4 % (平成 26 年度)	<b>100</b> % (平成 37 年度)	$\sim$
エコ生活(アクション9)の実施状況**2	75.0 % (平成 26 年度)	<b>100</b> % (平成 37 年度)	

※1 区立の保育園・幼稚園・小学校・中学校を対象に集計。

※2 環境関連イベントでのアンケート結果を基に集計。

### 5-① 環境教育の推進、環境保全活動を担う人材の育成

### ■ 現状と課題

エコポリスセンターでは、豊富な蔵書やビオトープ\*などが環境学習に利用されるとともに、多くの環境関連の講座やイベント、学校や地域へ出かけていく出前講座などが展開されています。また、学生ボランティアや CSR\*活動に関心を持つ企業との協力関係が強化されつつあります。ただし、環境に関する区民アンケート(平成 26 年度)の結果によると、エコポリスセンターを利用したことがある区民と、エコポリスセンターを知らない区民がそれぞれ約4割で同数となっており、さらなる利用者拡大の余地があるといえます。

学校などの教育現場では、小学校入学前(幼稚園・保育園)から中学校までの発達段階に応じた「板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラム」に基づく環境教育が進められており、体験型の環境教育プログラムも活用されています。その一方で、環境分野の専門知識やESDの実践に必要なノウハウの不足、他教科との兼ね合いによる授業時数の拡大などの課題もあります。環境活動団体は、地域における環境教育・学習をサポートする役割が期待されますが、メンバーの固定化や高齢化が課題となっている団体もあります。

- ●エコポリスセンターやいたばし総合ボランティアセンター、グリーンカレッジ\*などの場を 通じて、区民団体・企業・大学などとの連携・協力体制を強化し、これらの組織が持つ知識・ ノウハウ・人材などを活用することで、講座やイベントなどの充実を進めます。
- ●学校などでは、ESD の視点を取り入れ、「持続可能な社会を担う人づくり」をめざすとともに、 教育現場での環境教育の実施にあたっては、エコポリスセンターや地域団体などとの協力や、 放課後など学校授業以外への拡大なども検討し、柔軟に実行します。
- ■環境保全活動を行う団体や、環境について専門知識や教育意欲のある人材を登録し、学校や 地域など環境教育の現場に活用します。



エコポリスセンターでのイベント



学校での環境教育(生きものさがし)の様子



- ·環境に関心を持って学び、学んだことを他の人に教えるともに、自ら環境保全活動を実践します。
- ·エコポリスセンターなどが行う環境の出前講座を活用するなどして 環境について学び、実践に生かします。
- ·環境活動団体は、エコポリスセンターに団体登録し、区による環境 事業や学校・地域の環境教育に積極的に協力します。

### 事業者

- ・社員研修などで環境について学ぶ機会を設け、各社員が理解・実践します。
- ・区による環境事業や学校・地域の環境教育に積極的に協力します。



- ·学校などの現場では、体系的なカリキュラムに基づく環境教育を行います。
- ·環境教育プログラムを現場からのニーズに即して更新・追加していくとともに、学校以外(放課後授業など)での利用も検討・実施します。
- ・環境保全活動を行っている団体の情報を収集し、エコポリスセンター登録団体制度を発展させるなどしてデータベース化します。 さらに、データベースをプログラムバンクと連動させるなどし、人材やノウハウを環境教育の現場に活用できる仕組みをつくります。

### ■ 取り組みの指標(活動指標)

指標名	現状値(平成26年度)	めざす方向性
環境講座・教室開催回数	677 回	$\sum$
環境講座参加者数 (人材育成に関わる講座を除く)	22,898 人	
環境学習講師派遣人数	363 人	$\sum$
環境学習施設の入館者数※1	270, 195 人	$\sum$
環境講座受講前後の知識・考え方の変化	— %	$\sim$

※1 エコポリスセンター、熱帯環境植物館、リサイクルプラザの各施設入館者数の合計を集計。

■ ★リーディングプロジェクト No.4 >		
X 3 7 1 3 3 3 3 3 3 1 1 1 0; 1		
環境をテーマとした講演会等*2に参加したことのある区民の割合	6 %	33 % (平成37年度)

<sup>※2</sup> 講演会のほか、環境をテーマとした講座、勉強会、イベントを含みます。

### 5-② わかりやすい環境情報の発信

### ■ 現状と課題

環境に関する情報は、「板橋区環境白書」、環境情報誌「エコポ」、「広報いたばし」、エコポリスセンター及び区のホームページをはじめ、「環境なんでも見本市\*」や「エコライフフェア」などの環境イベント、ツイッター\*やフェイスブック\*といった SNS\*などでも入手できるようになっています。しかし、環境に関する区民アンケート(平成 26 年度)では、エコライフフェアや「板橋かたつむり運動」の認知度が2~3割程度となっており、情報の発信方法を工夫するなどして、さらなる情報の浸透を図っていく必要があります。

近年は、インターネットを通じて情報の発信や入手が容易に行うことができるようになっています。情報の入手やコミュニケーションを図るための手段として、スマートフォンやタブレット端末などの身近な情報通信技術は、今後もさらに発展・普及していく事が予想されます。また、こうした情報通信技術のみならず、町会・自治会や業界団体などこれまで築かれてきた強固な情報ネットワークを、今後さらに活用していくことも重要です。

- ●これまでの冊子や広報、ホームページ、SNS などを用いた幅広い情報発信に加え、情報通信技術などの最新技術の活用や、情報発信力のある民間事業者との協力、町会・自治会などの既存の情報ネットワークの活用など、あらゆる情報発信チャンネルを活用し、身近な生活の場面に環境情報が届くようにします。
- ●環境への関心があまり高くない人にも目にとまり興味を持ってもらえるよう、面白く興味を ひくコンテンツの作成に力を入れ、区民の環境に対する関心の底上げを図ります。



エコポリスセンターのフェイスブックページ



板橋区環境白書などの冊子



- ·環境に対して関心を持ち、積極的に情報を入手して、自ら調べたことなどを情報通信技術を活用し発信します。区民団体は、自分たちが行っている環境保全活動を積極的にPRします。
- ·環境関連イベントや、情報発信のためのコンテンツ作成などに積極的に協力します。

### 事業者

- ・自社の環境保全の取り組みについて積極的にPRします。
- ·環境関連イベントや、情報発信のためのコンテンツ作成などに積極的に協力します。



- ・区民・区民団体・事業者による環境保全活動の情報を収集し、毎年 発行する「環境白書」をはじめ、様々な媒体を用いて発信します。
- ・区民団体や事業者などと協力し、情報通信技術の活用、わかりやす さや入手しやすさを重視したコンテンツ作成に努めます。
- ・地域の環境について情報を交換し議論する機会を多く設けます。

指標名	現状値(平成26年度)	めざす方向性
区から発信する環境情報の更新回数※1	356 件	$\sum_{i}$
環境イベント等開催回数	244 回	
環境イベント等参加者数	96, 949 人	

<sup>※1</sup> エコポリスセンターの公式ホームページ、ツイッター、フェイスブックの情報を更新した回数の合計を集計。

### いたばし環境コラム5

### 区内に広がる協働による取り組みの輪

環境保全の取り組みは、区民・事業者・区の協働で進めることが重要です。板橋区では多くの 取り組みを協働で行っており、代表的なものをご紹介します。これらの取り組みの経験などを踏 まえ、今後、協働の取り組みの輪をさらに広げていきます。

#### 板橋クリーン作戦

全区的な一斉清掃活動。区内 18 地域ごとに 設置されたエコポリス板橋地区環境行動委員 会、地元企業、区民団体などが周知・参加の協 力を行っています。



#### 夏休みエコスクール

夏休み期間中、エコポリスセンターで日替わり講座を行っています。講座メニューの企画 実・施について、企業や区民団体の協力を得て 行っています。



### 環境なんでも見本市

環境の取り組みを紹介するイベントです。区内の環境活動に関する展示や環境にやさしい暮らし方の体験コーナーなどがあります。毎回、多くの企業や区民団体が出展協力を行っています。



#### エコライフウィーク

平成 18 年度より、夏冬に一週間ずつ、CO<sub>2</sub> 削減の啓発のための期間を設定し、関連イベントなどを行っています。区民ボランティア組織「いたばしエコ活動推進協議会」や区民団体が企画に協力しています。



# 基本目標 6

## パートナーシップが支えるまちの実現

~自助・共助・公助の連携による地域環境づくり~

### ■ 基本目標と環境施策



### ■ 環境指標

指標名	現状値	目標値	めざす方向性
全区民参加型環境保全キャンペーン	25,674 人	31,500 人	$\sum$
参加者数※1	(平成 26 年度)	(平成 37 年度)	$\sim$
エコポリスセンター事業へのボラン	990 人	1,300 人	$\sum$
ティア等参加者数	(平成 26 年度)	(平成 37 年度)	
四 4 左 2 6 6 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	27 団体	37 団体	$\sum$
環境登録団体数※2	(平成 26 年度)	(平成 37 年度)	$\langle \vee \rangle$
<b>严控</b> 党建6767年1786	363 人	500 人	$\sum$
環境学習講師派遣人数	(平成 26 年度)	(平成 37 年度)	$\sim$

※1 「ポイ捨て防止キャンペーン」、「打ち水キャンペーン」、「板橋クリーン作戦」の参加者合計数を集計。

※2 エコポリスセンター及びいたばし総合ボランティアセンターへの登録団体数を集計。

### 6-① 環境保全活動への参加や協働を進める仕組みづくり

### ■ 現状と課題

環境教育等促進法\*の改正(平成24年10月施行)では、環境行政への民間団体の参加と、 多様な主体による協働を推進するための規定が多く盛り込まれ、あらゆる環境政策の立案や実 行にさらに多くの参加・協働が求められています。

区では、区民団体(エコポリス板橋環境行動会議、いたばしエコ活動推進協議会)と区との協働による環境なんでも見本市やエコライフフェアの開催、エコポリスセンターと区民団体・事業者などとの協働による夏休みエコスクールの開催、全区的な取り組みである「板橋クリーン作戦」への多くの区民団体や事業者の参加など、参加や協働による取り組みがいくつもあります。また、環境分野に限らず、従前より町会・自治会、商店会、企業、NPO・ボランティアなどとの連携・協働や、板橋区基本計画をはじめとする各種計画の策定にあたり、ワークショップや区民検討会を開催するなど、様々な分野においても参加・協働の取り組みを進めています。また、ボランティア参加や区民団体の活動を支援するいたばし総合ボランティアセンターなど、参加・協働による環境保全活動を支える基盤も強化されています。

- ●区民・団体・事業者それぞれが自覚を持って環境保全活動へ参加します。
- ●環境教育や情報発信の拠点であるエコポリスセンター、ボランティア参加や団体活動を支援するいたばし総合ボランティアセンター、学校など、区民参加・協働を進める上で核となる組織間の連携・協力を強化します。
- ●エコポリスセンターを拠点に、環境保全活動を行う団体同士のネットワーク化を進め充実を図ります。また、イベントなどの機会を通じ、環境活動団体と町会・自治会など、これまで接点が少なかった団体同士の連携・協力を進め、区全体の環境保全活動の活性化を図ります。



エコライフフェア



板橋クリーン作戦

区民

- ·「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識を持ち、日常生活の中であるいは環境活動団体に参加するなどして、環境保全活動を実践します。
- ·環境保全活動を実践するとともに、参加者の拡大や、区が行う環境の取り組みへ協力します。また、環境活動を行う他の団体との交流も積極的に進めます。

### 事業者

地域社会を構成する一員として、地域における環境保全活動に参加するとともに、人材や活動場所の提供などで協力します。



- ·あらゆる事業について、区民参加・協働の可能性や効果を検討し、 実行します。
- ・エコポリスセンターやいたばし総合ボランティアセンター、学校など、区民参加・協働を進める上で核となる組織間で連携・相互協力するため、情報交換を行います。
- ・エコポリスセンターは、登録団体制度を活用するなどし、環境活動 団体同士のネットワーク化、連携・協力体制の強化を図ります。

指標名	現状値(平成26年度)	めざす方向性
ボランティアなどの協力を受入れたエコポリスセンター事業数	183 件	$\sim$
自主講座支援回数	2 回	$\langle \rangle$
喫煙マナーアップ推進員人数	157 人	$\langle \gamma \rangle$
集団回収登録団体数【再掲】	883 団体	$\sqrt{2}$
地域がつくる公園制度導入公園数【再掲】	27 公園	$\overline{\mathcal{Q}}$
花づくり活動登録グループ数【再掲】	83 グループ	$\sim$

★リーディングプロジェクト No.4【再掲】		
	6 %	33 % (平成 37 年度)
環境をテーマとした講演会等に参加したことのある区民の割合	0 /0	33 /6(平成37年度)